

経済価値ベースのソルベンシー規制

導入に向けた検討事項

【第1回】有識者会議を終えて



有限責任あずさ監査法人
金融事業部パートナー

三輪 登信

1. はじめに

金融庁は本年6月に、「経済価値ベースのソルベンシー規制等に関する有識者会議」の検討を踏まえて取りまとめられた報告書を公表した。報告書では、2025年を目途に経済価値ベースのソルベンシー規制（以下、「ESR規制」という）の導入が提言されている。保険会社は、その算定が必要となるほか、算定結果に対する妥当性検証や経済価値ベースに基づくリスク管理のためのより高水準のガバナンスが、個社レベルだけでなく、グループレベルで求められる可能性がある。そこで、本稿では、この導入に向けた検討事項について全8回にわたり概要を解説していく。第1回は、この会議のメンバーとして参加した筆者より、有識者会議の報告書やその議論を踏まえて、今後、ESR規制の導入に向けて留意が必要と考えられる点について私見を述べる。

2. ESR規制の方向性

報告書では、ESR規制の体系はEUソルベンシーIIで用いられた「3つの柱」の考え方に基づいている。このうち、第一の柱における新しいソルベンシーマージン比率は、現在IAISが開発しているICSをベースとして設計することが想定されている。

ただし、ICSやEUソルベンシーIIをそのまま導入する、ということではない。例えば、ICSはIAIGとなるグローバルなグループ会社をベースに開発されているものであるため、国内個社に適用するにはその調整が必要だろう。また、内部モデルについては、

図表2 会計と規制、検証の関係

	会計単体	会計連結	ESR単体	ESR連結	コメント
①	JGAAP	JGAAP	ESR	ESR	作成・検証に手間が掛かる。今の欧州はこれに近い。
②	JGAAP	IFRS17	ESR	ESR	連結は整合的。連結のみIFRSは現実的。
③	IFRS17	IFRS17	ESR	ESR	完全に整合的。ただし、導入ハードルは高い。

3. 内部統制の高度化の必要性

EUソルベンシーIIにおいて承認対応の負担が大きかったと言われていることも踏まえ、内部モデルの承認を自然災害モデルから順次行つたなどの段階的対応が想定されている。

4. 外部検証の有用性

報告書では、ESRの妥当性確保の一環として、外部検証の有用性について触れられている。制度化されるかは今のところ、

5. 会計と規制の整合性を踏まえた検証態勢

ESRの妥当性検証態勢を構築するにあたり、会計と規制との整合性の有無は、実務に与える影響が大きい論点である。会計数値は外部監査が求められており、妥当性を確保するためにシステム化や内部統制が整備されている。その会計数値をESRに利用できるとすれば、実務負担の大幅な軽減につながる。もし利用できなければ、双方でシステム化や内部統制を整備する必要がある。そのため、どの程度まで会計数値をESRに利用できるかは、

図表3 本稿における解説内容

解説回	解説内容
第1回(今回)	有識者会議を終えて
第2回	有識者会議の概要
第3回	ICSの概要
第4回	有識者会議で議論された数理的論点
第5回	新規制で求められるガバナンス態勢
第6回	様々なガバナンスモデル
第7回	検証態勢の導入
第8回(最終回)	まとめ

きるかは、ESR算定のためのシステム化や内部統制の高度化の範囲、外部検証の要否などに大きく関わる。

図表2は会計と規制、検証の関係である。JGAAPは現行の会計基準を指す。IFRSは任意適用であるため、単体と連結の組み合わせで、IFRS17適用の状況に応じて三つのパターンが考えられる。濃色になっている部分が会計と規制で整合的であることを示している。

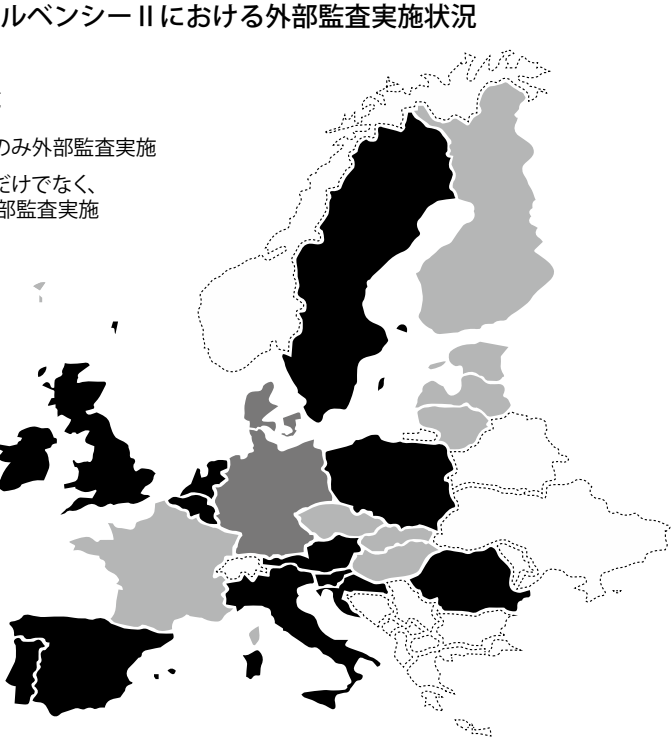
6. まとめ

有識者会議の報告書は提言であって、それに基づいて今後具体的な検討が進むため、現時点で明確に決まったものはないが、本年8月に公表された「金融行政方針」において、「ESR規制等に関する有識者会議報告書」に示された方向性・検討スケジュールを念頭に、(中略)新たなソルベンシー規制に基づく健全性政策への円滑な移行に向けた準備を着実に進める」とされており、今後導入に向けた検討の進展が予想される。報告書では、2022年頃に制度の基本的内容の暫定決定を目指すべきとされているため、有識者会議報告書を理解し、導入に向けた準備に徐々にとりかかることは重要と考えられる。

見方もある。その場合は、IFRS17は任意ではなくなる可能性も考えられる。反対に、今後ESRのみを規制上利用し、監督上会計数値は参照しないとすれば、IFRSは任意適用のままかもしれない。ただし、その場合はESRの計算結果に対する妥当性の重要度が増すため、外部検証が必須になるかもしれない。いずれにせよ、この部分は今後の検討が待たれる所である。

◇

【三輪登信(みわ・たかのぶ)氏のプロフィール】有限責任あずさ監査法人保険カントリーヘッド。公認会計士、日本アクチュアリー会正会員、年金数理人、日本証券アナリスト協会認定アナリスト。金融庁経済価値ベースのソルベンシー規制等に関する有識者会議メンバー(前)、企業会計基準委員会保険契約専門委員会(生命保険、損害保険)等に対する監査業務のほか、規制対応・リスク管理やIFRS17コンバージョンなどのアドバイザリー業務等に従事。



図表1 EUソルベンシーIIにおける外部監査実施状況

■ 外部監査未実施
■ バランスシートのみ外部監査実施
■ バランスシートだけでなく、SCRやMCRも外部監査実施
□ EU非加盟国

EIOPA「Consultation Paper on proposals for Solvency II 2020 Review / Package on Supervisory Reporting and Public Disclosure / 4.Solvency and Financial Condition Report (2019/6/25)」を基に作成

【著書など】『保険業の会計実務』(中央経済社、共著)、『図解&徹底分析 IFRS「新保険契約」』(中央経済社、共著)他多数。

【講演など】会計教育研修機構、損保総研、など、各種セミナー講師実績多数。

【専門分野】保険会計、保険数理、保険規制、リスク管理、IFRS17など。